

1. 件名

5G 等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業／
研究開発成果の普及に向けた効果的な情報発信に関する調査

2. 目的

2020 年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、我が国製造事業者の多くがサプライチェーン寸断リスクにさらされた。世界各地での地政学的リスクの増長や国内災害の多発等も含め、サプライチェーン寸断リスクを引き起こす「不確実性」は今後とも更に高まるであろう中、我が国製造事業者にとっては、こうした状況においてもなお柔軟・迅速な対応によりサプライチェーンを維持するための「企業変革力」（ダイナミック・ケイパビリティ）の強化が一層重要な課題になるものと想定される。こうした想定のもと、NEDO は 2021 年度より「5G 等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業¹」（以下、「5GDC 事業」とする）を開始し、製造現場において、5G 等の無線通信技術の活用により、柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ライン等の構築や、IT/OT のシームレスなデータ連携によるサイバーフィジカルシステムの構築を通じて、工場の自律的かつ全体最適な稼働を可能とすることで、不測の事態においても柔軟・迅速に対応できる「企業変革力」（ダイナミック・ケイパビリティ）の強化を目指している。また、このように製品の組み替えや加工順の変更を、柔軟・迅速に変更可能な生産システムは、有事の際だけではなく、今後ますます増えるであろう、変種変量生産や省力化・省エネルギー化にもつながるものである。

5GDC 事業は、前述のような取り組みを行う、意欲と競争力のある国内事業者（メーカー、ベンダー等）の研究開発を補助することで先進事例を創出し、研究開発成果の実用化、市場獲得、ひいては CO2 排出量削減目標の実現を目指している。また、事業の研究開発成果が実用化され製造現場に導入されるだけでなく、5GDC 事業での研究開発の取り組みや成果を可能な限り公開し、関連する取り組みの呼び水とすることで、日本の製造業事業者の「企業変革力」の強化、競争力強化の実現を目指している。このことから、事業の研究開発成果普及の活動は重要である。

5GDC 事業では、「研究開発成果の実用化と市場獲得」という観点では、事業の実施者の事業計画において、実施者自らによる成果広報の取組を行うことを求めている。しかし、「関連する取り組みの呼び水」という観点では、他の事業者が関連する取り組みを開始する動機付けとなる事が必要であり、単なる研究開発成果や製品の広報にとどまらず、研究開発成果の導入や同様の取り組みの実施に伴うメリット・デメリット、費用対効果などを共有する事が重要である。

本調査は、5GDC 事業の研究開発成果を普及し関連する取り組みの呼び水にするための、効果的な成果普及啓発戦略を調査・企画し、情報発信を行うことを目的とする。

¹ [「5G 等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業」事業紹介](#)を参照

3. 内容

本調査では、5GDC 事業の事業全体、および各事業者の取り組み内容と研究開発成果を踏まえ、効果的に紹介するためのコンテンツの作成方法を検討し、コンテンツを作成する。また、効果的な成果普及啓発戦略を検討し、実施する。具体的には、以下（１）～（３）を実施する。検討にあたっては、事前調査・情報収集を行い、その効果を想定の上、企画として落とし込むものとする。

（１） 研究開発成果の紹介用コンテンツ作成

5GDC 事業では、全 12 テーマの事業²の研究開発に取り組み、2024 年度までに 9 テーマの事業を終了し、2025 年度に残りの 3 テーマを終了する予定である。研究開発成果の紹介用コンテンツでは、各テーマの個別の取り組み内容や研究開発成果の紹介と、5GDC 事業全体の目的・内容に対して、事業全体を俯瞰的に捉え、各テーマの位置づけを整理した紹介の 2 つのレベルを作成するものとする。

研究開発成果の紹介用コンテンツの作成方法（各テーマのコンテンツの内容、および各テーマの位置づけの整理方法）に関しては、検討結果を NEDO と議論のうえ決定するものとする。

紹介用コンテンツは、リーフレットと動画での作成を想定しているが、これに限定するものではなく、効果的なコンテンツの企画・提案を期待する。

紹介用コンテンツの作成にあたっては、以下の手順で進めるものとする。

- ① 紹介用コンテンツの作成方法に関する調査・検討、および企画
- ② 紹介用コンテンツの作成方法に関する企画の、NEDO との議論、および決定
- ③ 紹介用コンテンツに関する事業者への説明、調整、および作成

（２） 効果的な成果普及啓発戦略の企画

（１）の紹介用コンテンツに基づいた、広報戦略、およびその他の効果的な成果普及啓発戦略を調査・検討、および企画し、実施する。

成果の普及啓発方法としては、Web 公開、講演会、展示会、シンポジウムの開催、業界団体への周知等を想定するが、これに限定するものではなく、効果的な成果普及啓発戦略の企画・提案を期待する。

また、検討した各成果の普及啓発戦略に対して、5GDC 事業の成果との相性、および必要費用とその効果を考慮した上で、実施の有無を判断するものとする。

（３） 報告書の作成および定期的な報告

調査結果等をとりまとめた報告書を作成し、提出期限までに NEDO へ提出すること。また、事業の進捗状況を把握するため、NEDO に対して定期的に報告を行うこと。

報告を行う時期・周期については、NEDO と協議の上で決定すること。

² [「2021 年度一次募集実施予定先一覧」](#)（4 事業）、[「2021 年度二次募集実施予定先一覧」](#)（1 事業）、[「2022 年度募集実施予定先一覧」](#)（3 事業）、[「2023 年度一次募集実施予定先一覧」](#)（3 事業）、[「2023 年度二次募集実施予定先一覧」](#)（1 事業）を参照

4. 調査期間

NEDO が指定する日（2025 年度）から 2026 年 3 月 31 日

ただし、実施事項の「（１）研究開発成果の紹介用コンテンツ作成」は 2025 年 12 月 31 日までに完了するように計画する事を期待する。

5. 報告書

提出期限：2026 年 3 月 31 日（火）

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステム（PMS）による提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

調査期間中又は調査期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

7. その他

実施事項の内容や進め方、及び本仕様書に定めなき事項等については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定するものとする。

以上